



外国人と呼ばないで。 皆、地球市民ですから

本 田 博

(1972年卒河本研)

京機短信70号及び8月23日付朝日新聞朝刊15面「私の視点」で論じた大相撲の国際化の問題は、在住外国人の受け入れ方を考える上で、教訓となる貴重なケースであった。現在、在日外国人の人口は約200万人に達し、日本の全人口に対する比率は1.5%となっているが、ヨーロッパ最大の産業国で、何かにつけ日本とよく比較されるドイツの8.5%と比べると少ない。

国際移住機関(IOM)によると、世界的に見て、受け入れ社会と在住外国人の係わり方を示す代表的モデルとして、

- (1) 相撲界に見られるような(日本人への)同化(Assimilation)
- (2) 中東諸国での出稼ぎ労働者に見られるように、移民が社会の一員となることを期待されない分離(Segregation)
- (3) 在住外国人と受け入れ社会の共同参加による双方向的なプロセスである社会統合(Integration)
- (4) フィリピンなどに見られる多文化主義(Multiculturalism)

の4つを挙げ、どの国や地域の受け入れ方も、このいずれか、もしくはこれらの組み合わせに収まるとしている。外国人労働者を受け入れている日本の産業都市の中には、在住外国人の人口比率が10 - 20%にまで達している所もあるが、(3)のモデルが適当と見て、重視している。

2007年3月31日、千葉県浦安市国際交流協会(UIFA)の主催により、「在住外国人は何を求めているか」と題するシンポジウムが開催され、3人のパネリストが、仕事と職場、教育、及び医療の問題について論じた。在住外国人の立場を経て日本国籍を取得した、浦安市在住でパキスタン出身の関口ミノノ夫人とメキシコ出身の長谷川ジョシイ夫人に、習志野市在住の筆者が加わり、自らの体験に基づいて、問題点や解決策を討論した。身近にいる在住外国人や、朝青龍夫人及びその家族が直面する問題などを考える上でも参考になるので、論点を纏め、紹介する。

- (1) 日本では、国際交流協会ですえ、まず在住外国人と日本人を分ける事から始めるが、最初から差別をしているような雰囲気を作ってしまう。勿論、その組織の中に、在住外国人部会や日本人主体の部会があっても良いが、各個人の国籍や文化的背景に拘らず、まず同じように扱い、個人の選択によって、自然に、自分の趣味や興味などに合ったグループに分かれていくような形を取る方が、良いのではなかろうか。特に、子供は差別に敏感であり、順応性も高いので、そのような配慮が必要である。また、外国人の中にも、最初から、日本人社会の中に入って行きたいという人々が必ず存在する。これは、日本人が外国に住んだ場合、その国の人々の中に、最初から入って行きたいという人が、少なからず存在する事からも言える事である。
- (2) 一般に、顔や外見で人を区別すべきではないし、そのような処置や、姿や外見をじろじろ見たりする事は、不快感を後に残す。
- (3) 外見と姓などが同じ日系人の場合、振る舞いが外国人であれば、まさしく米国のマイノリティの立場と同じであり、日本人から一定の距離を置かれている感じがして、決して良い状況ではない。
- (4) 誤解や思慮不足から、在住外国人の方々を追い詰めてしまわないような配慮が、常日頃から必要であり、直感なども役に立つ。朝青龍のケースも、追い詰めてしまった一例であるが、一般の在住外国人の場合にも、日本人には想像もつかない事が理由で、追い詰めてしまうようなケースがある。
- (5) 成人してから来日した場合には、日本語の能力、特に読み書きには上達の限界があり、日本語や日本の文化での完璧な対応を期待するのは無理がある。必要な場合には、懇切丁寧に説明し、むしろ、そのような人々にしか、社会に貢献できない面を積極的に引き出すべきである。
- (6) 仕事や職場の面では、在住外国人が求めているものは、普通の労働者と専門性の高いプロフェッショナル等では、個人によって開きがあるので、この点に留意すべきである。また、家族への配慮も必要である。
- (7) 初等教育においても、日本の良さを日本人自身が自覚し、その事を海外の人にも、適切に説明できるような教育をすべきである。
- (8) 在住外国人の対応にあたっては、自治会等の回覧文書の作成にも、易しく表す気配りが必要であるし、医療機関で彼等の受診に時間を取られても、後ろで待

つ人の寛容性などが必要となる。

(9)言葉や文化の壁にぶち当たって、男女を問わず、帰国してしまう事例が報告されたが、人種偏見のようなものは、他の国と同様に、日本にも、ある程度存在する。皆、地球市民であり、個人の信用や資質に応じた対応というものを、より重視するべき時代になっている。

(10)最後に、日本人から外国人と呼ばれると、疎外感を味わい、あまり良い気持ちがない。パキスタン人、メキシコ人、アジア人、北米人などと、呼ばれるのは良い。筆者が北米に住んだ経験からも、冗談交じりなら良いが、居住する外地で Foreigner と呼ばれると、大抵の人は、あまり良い気分になれないと思う。

本シンポジウムは日本語で行なわれたが、その討論・講演論文集を和英対訳で纏めたので、入手希望者は、送付先・連絡先等を筆者まで、ご連絡下さい。

電子メールアドレス: hiroshi-h@wave.plala.or.jp Tel/Fax: (047)477 - 0617
〒275-0001 千葉県習志野市東習志野2丁目17番1-301

(参考文献)

- 1)本田博編著、ホンネで活かす外国人社員(にっかん書房、1994年4月)。
- 2)Honda, H. ed., Working in Japan: An Insider's Guide for Engineers and Scientists (ASME Press, 2000).
- 3)Honda, H., "As Others See Us," The Penn Stater, November/December 1990 Issue.

—— 京機短信への寄稿、宜しくお願い申し上げます ——

【要領】

宛先は京機会の e-mail : jimukyoku@keikikai.jp です。

原稿は、割付を考慮することなく、適当に書いてください。MSワードで書いて頂いても結構ですし、テキストファイルと図や写真を別のファイルとして送って頂いても結構です。割付等、掲載用の後処理は編集者が勝手に行います。

宜しくお願い致します。

エタノール燃料の問題点

(つづき)

石田靖彦

isiyas@aa.bb-east.ne.jp

5. ブラジルのエタノール

ここまでは主として現在の米国で主流になっているトウモロコシ原料のエタノールを例として述べた。トウモロコシでなくとも、穀物原料なら大同小異である。しかし、エタノールの原料はサトウキビやテンサイなどの方が穀物よりも農地面積1ha当りのエタノール収量が多い。例えば前掲柴田の資料によると、トウモロコシが2874L/haであるのに対してテンサイはその1.9倍の5600L/ha、サトウキビは1.6倍の4500L/haとなっている。しかし、栽培に有利なエネルギー植物は土地の条件によるので、世界中でテンサイやサトウキビの栽培が出来るわけではない。

この記事中の写真等は、本文と関係ありません。

エタノール車先進国のブラジルでは、05/06年の1年間に157億Lのサトウキビエタノールを生産し、132億Lを国内消費した¹⁰。ブラジルの乗用車保有台数が約2500万台(2004年)だから、平均1台当り1.45Lのエタノールを消費したことになる。これは、米国と同じ自動車の使い



方なら、混合率約23%に相当する。しかし、エタノールとガソリンのいかなる混合率にも対応できるフレックス燃料車が数年前に市場に現れて以来、エタノールの需要が急増し、価格上昇を抑えるために現在は混合率を20%に抑えている。ブラジルは乗用車保有率は7.3人/台で日本の1/3以下なので、乗用車の一層の普及と共にエタノール需要は今後も大幅に増加し、生産が対応できるかどうか問題である。

それに加えて外国へも大量に輸出するようになれば、熱帯雨林の破壊か食糧への圧迫のいずれか、或いは両方が進むことは避けられない。

ブラジルでは、広い国土と自然条件に恵まれたこと他に、労働力の安さも有利になっている。Smeets他(2006)によると、ブラジルのサトウキビ労働者は一般の農業労働者よりかなり高い賃金を得ているが、それでも貧困を防ぐには不十分で、特に高い家賃と交通費を払わされている移民労働者には厳しいそうである¹¹。英国のガーディアン紙は、1日12時間労働、1ヶ月の平均賃金100ドルで働いている20万の移民労働者を、エタノール奴隷と呼んでいる¹²。しかし、貧困に苦しむ労

働者が少数の自動車族のために燃料を栽培しているという構図は、少数の富者と大多数の貧者との間に大きな格差があることの表れであり、このまま固定されるべきものではない。乗用車が持てるほど一般労働者の賃金水準が上昇すれば、エタノールのコストも上昇するので、大量普及には機械化と労働者の人員削減を余儀なくされる。労働者の就業率と乗用車が持てるほどの賃金水準を確保することは、大量生産・大量消費の工業社会になることであり、結局は環境負担の低減よりも増大の方が大きい。

6 . セルロースおよび廃材からのエタノール

樹木あるいは農作物の残渣や廃材などのセルロースからエタノールを製造することは技術的には可能で、日本でも2007年1月に廃材からエタノールを商業的に生産する国内初の工場が堺市で稼働を始めた¹³。セルロースからエタノールを製造する際のエネルギー収率は、トウモロコシの場合よりかなり高い。例えばWang (2005)は10.31としている。これは、原料のうちエタノールに転化しない部分を燃料として利用することを前提としているからで、Moreyら(2006)¹⁴は、トウモロコシでも残渣をエタノール生成工場の燃料および発電源として有効に使えばエネルギー収率が5.31にまで上がると試算している。ブラジルでもサトウキビの茎などをエタノール工場の燃料にしているため、エネルギー収率は高いという。しかし、如何にエネルギー収率が高くなっても、農作物原料では食糧との競合が避けられない。食糧にならない植物でも、燃料のために特別に栽培すれば、農地が食糧生産と競合するから同じことである。燃料用樹木は、紙パルプ用の樹木でさえ既に問題になっていることを考えれば、それ以上に需要の多い燃料用に大量育成することは不可能であろう。これに対して、今まで廃棄物とされていた廃材や農作物残渣を有効に使ってエタノールを生産すれば、エネルギー収率が高く、食糧にも影響がない、非常に優れた再生可能燃料になるという期待を抱かせる。

しかしそれでもなお、廃材エタノールがガソリンに替る主要な自動車燃料になると喜ぶのは早い。自動車にかかわる石油の資源問題も、CO₂排出問題も、いずれも自動車燃料の消費が大量になり過ぎたことに起因する。自動車に限らず、およそ環境・資源問題とはすべて物質の大量使用により生ずるものである。したがって、ある物質の大量使用が惹き起こしている問題を、大量消費による便益を損なわ



<http://www.kankyoku-kaihatu.co.jp/sisetu.html>

ずに、他の物質への代替によって解消するためには、もとの物質の消費量が問題を
生じる以前の量以下に減少するまで、代替物質の割合を増やさなければならない。

エネルギー資源として再生可能な植物の年間生産量が最大どれほどかははっきり
しないが、廃材や農作物と雖も、年々再生可能な範囲でしか使えないから、それだ
けの資源が十分にあるとは考えられない。先にも述べたように、現在の社会は、
太古の地球が蓄積した速度より遥かに速い速度で化石燃料を一気に消費すること
によって成り立っている。その消費構造を変えないで、再生可能な範囲でしか使え
ないエネルギーを以って化石燃料の代替にしようという考えには、自ずから無理が
ある。

(つづく)

(Footnotes)

- ¹⁰ 加藤信夫ほか"ブラジルにおける砂糖およびエタノール関連調査報告 独立行政法人農畜産業振興機構 砂糖類
ホームページ今月の視点 2006年6月
- ¹¹ Edward Smeets 他 鉄 sustainability of Brazilian bio-ethanol UNICAP(Utrecht University Copernicus
Institute) Department of Science and Technology and Society, Report NWS-E-2006-110 ISBN 90-8672-012-
9, August 2006
- ¹² IUF(国際食品関連産業労働組合連合会) シュガーワーカー 3月号 2007年4月24日 WEB掲載
- ¹³ 住友信託銀行調査月報 2007年3月号
- ¹⁴ R. V. Morey 他 "Biomass for Electricity and Process Heat at Ethanol Plant" Applied Engineering in Agriculture Vol.22(5):723-728



<http://journeytoforever.org/ethanol.html>

材料関係の情報です。

独立行政法人『石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属情報センタ - 』

クロムの市場価格推移 ('90 ~ '07)

http://www.jogmec.go.jp/data/metal_price/cr.html

モリブデンの市場価格推移 ('90 ~ '07)

http://www.jogmec.go.jp/data/metal_price/mo.html

主要レアメタルの埋蔵国&市場価格推移 ('90 ~ '07)

http://www.jogmec.go.jp/data/data_2_3.html

レアメタル全般

http://www.jogmec.go.jp/mric_web/organization/japan/g3/index.html

経済産業省の対レアメタル対策関係

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/tech/20070723/130491>

米国・中米間自由貿易協定 (DR-CAFTA) が日・米・中米間貿易に及ぼす影響

http://www.jetro.go.jp/biz/world/n_america/reports/05001460

主な図表 : 各国貿易統計

発行年月 : 2007年6月

作成部署 : ジェトロ・サンホセ事務所

総ページ数 : 540ページ

1. 表紙、はじめに、目次

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_2.pdf

1-1 繊維分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_3.pdf

1-2 繊維表

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_10.pdf

1-3 繊維表

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_16.pdf

2. スライディング・ファスナー分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_4.pdf

3. 自動車分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrlPdfDown.do?bodyurlpdf=05001460_001_BUP_11.pdf

4. 自動車部品分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_5.pdf

5. 自動車用タイヤ分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_15.pdf

6. ワイヤハーネス分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_6.pdf

7. 乾電池、バッテリー分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_7.pdf

8. 電気機器分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_0.pdf

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_14.pdf

9. 半導体分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_8.pdf

10. 医療機器分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_12.pdf

11. 鉄鋼分野

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_13.pdf

参考資料 1-2

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_9.pdf

参考資料 3-5

http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/BodyUrIPdfDown.do?bodyurIpdf=05001460_001_BUP_1.pdf

平成20年度予算概算要求等に係る事前評価書

経済産業省

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/h20fy1st-main.htm

要旨（政策評価の結果の政策への反映状況）

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/00sesaku-youshi.pdf

事前評価書

1. 経済産業政策

01 産業人材

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/01sesaku.pdf

02 技術革新の促進・環境整備

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/02sesaku.pdf

03 知的財産の適切な保護

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/03sesaku.pdf

04 工業標準・知的基盤の整備

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/04sesaku.pdf

05 経営イノベーション・事業化促進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/05sesaku.pdf

06 ITの利活用の促進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/06sesaku.pdf

07 流通・物流基盤整備

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/07sesaku.pdf

08 情報セキュリティ対策の推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/08sesaku.pdf

09 消費者行政（製品・取引）の推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/09sesaku.pdf

10 経済産業統計の整備

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/10sesaku.pdf

2. 対外経済政策

11 通商政策

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/11sesaku.pdf

12 貿易投資促進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/12sesaku.pdf

13 経済協力の推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/13sesaku.pdf

14 貿易管理

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/14sesaku.pdf

3. ものづくり・情報・サービス産業政策

15 ものづくり産業振興

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/15sesaku.pdf

16 情報産業強化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/16sesaku.pdf

17 サービス産業強化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/17sesaku.pdf

18 コンテンツ産業強化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/18sesaku.pdf

19 化学物質管理

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/19sesaku.pdf

4. 中小企業・地域経済産業政策

20 中小企業事業環境の整備

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/20sesaku.pdf

21 経営革新・創業促進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/21sesaku.pdf

22 経営安定・取引の適正化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/22sesaku.pdf

23 まちづくりの推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/23sesaku.pdf

24 地域経済の活性化の推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/24sesaku.pdf

5 . エネルギー・環境政策

25 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/25sesaku.pdf

26 エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/26sesaku.pdf

27 省エネルギーの推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/27sesaku.pdf

28 原子力の推進・電力基盤の高度化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/28sesaku.pdf

29 鉱物資源の安定供給確保

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/29sesaku.pdf

30 温暖化対策

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/30sesaku.pdf

31 資源循環推進

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/31sesaku.pdf

32 環境経営・競争力の強化

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/32sesaku.pdf

6 . 原子力安全・産業保安政策

33 原子力安全

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/33sesaku.pdf

34 産業保安

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-hyouka/34sesaku.pdf

【問い合わせ先】

大臣官房政策評価広報課 政策評価担当

電 話： (代) 03-3501-1511 (内線 2262 ~ 2265)

ファックス： 03-3501-5799

e-mail： seisaku-hyoka@meti.go.jp

平素、京機短信をご愛読頂きありがとうございます。 なにせ、時間のすき間を見つけての編修・発行に依っていますので、手抜きの所も多く、読者の皆様方にはご満足頂けないところも多々あるかと思いますが、何卒、ご容赦の程、お願い申し上げます。 手前味噌かも知れませんが、読者からの反応は概ね良好でございますが、記事に若干の偏りがあるのではないかとの批判も頂いております。

短信発行についての最大の問題点は、記事を集めるのがそれほど容易ではない事にあります。 十分な量の記事があれば、短信発行の実務はそれほど難しい事ではありませんが、記事が無く、その穴埋めまで世話人がするとなると短信発行を定期的に行うのが難しくなります。 是非とも積極的なご寄稿をお願い申し上げます。 前号のように、同窓会の案内などに利用して頂いても結構です。

現在までは、記事内容を吟味して、原稿の当落を判定するという余裕はなく、投稿頂きました記事は全て掲載させて頂いている状況にあります。 その結果、内容に若干の偏りが生じると感じられるような結果になっているのかも知れません。 特に、そのように感じられる方は、是非とも自分の考えと違う意見に対抗するような記事をご寄稿頂けますれば幸いです。 何卒、宜しくお願い申し上げます。

